

# 一般質問 ここが聞きたい!! 町政を問う



▲八代基次議長



一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する）を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、一質問につき、3回まで質問を行います。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、3月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。

**問** 内容は、人権を守るべき町行政の不十分さに集団訴訟があり、裁判所より、人権侵害のないよう町行政はより一層の福祉政策を進めるよう

**知的障がい者の集団訴訟で裁判所から和解勧告が来ているが考えは？**

**平岡町長** 多額の投資を必要とする重要施策として、中央公民館の改築、庁舎の耐震補強、西小学校の改築、幼保一体整備、文化財保存センター建設など考えられる。明るく豊かな暮らし実現のための施策を展開し、そのためには常に財政健全化でなければならぬ。



坂口友良 議員

**24年度予算はメリハリをつけた予算を**

**問** 国の予算は半分を借金（国債）でまかなっているがいつまでも続かない。行き詰まると国からくる交付税や補助金は半減するということがある。その気構えで予算編成をしないと、聖域と言われる職員人件費にも影響が及んでくる。メリハリが必要であるが考えはどうか。

締結を行うことである。先の地区計画でも「知的障がい者が住むグループホームを禁止して住めなくなる理由は何ですか」との保護者から質問が出ているが、当局はどう答えていくのかを問う。

**来年度の介護保険事業の改正で計画は？**

**問** 高齢化の波はもう止められない。来年度は改正の年であるが町高齢者福祉政策はどう進めていくのか。特に要支援1・2の支援総合事業などはどう取り組んでいくのか。現状より後退はなく進めていきたいかどうか。

**理事者** 65歳以上の人口は6,458人である。策定委員会においても、町の状況を踏まえた議論をしていただいている。また、配食や見守りサービスなども取り入れたサービスもある。

○その他の事項

・資源ゴミの無断持ち去り対策は